

新型コロナウイルス感染防止対策について【取組み強化】2021.1.14 版

1月13日に近畿2府1県および福岡県、愛知県、岐阜県、栃木県でも緊急事態宣言が発出され、関東1都3県をふくめて全国11の地域に拡大されました。このことを踏まえて当社としての取組みを下記の通り強化します。

また、会社の操業継続および社員とその家族の健康を最優先するために従来の取組みを今後も継続します。

【今回の取組み強化内容】

- ① 全ての地域との往来(出張・外出を含む)を原則禁止とする
これは来訪客にも適用する
やむを得ず必要な場合は部所長を通じて全取締役宛てに申請し許可を得ること
(原則、担当取締役が決定するので全取締役にメールで申請する)
- ② お客様や業者様との飲食は一切禁止する
- ③ 会議の仕方 WEBで済む場合は積極的に活用する
会議は最小人数でおこなうこと(ソーシャルディスタンスの確保)
- ④ 工場、事業所間の移動も最小限にとどめること。移動が必要な場合は所属部長の許可を得ること
- ⑤ 作業服での通勤を許可する。(更衣室利用時に会話をしないこと)
- ⑥ 喫煙所での会話を禁止する
- ⑦ 3密が想定される場所や状況を避けた行動をする
仕事、プライベートの全てにおいて

※本対策書は緊急事態宣言終了時まで有効とする

《従来からの取組み》

- 出張、外出時はマスク着用、手指消毒を必ず実施すること
- 出勤、退勤時ほか入構時には必ず手指消毒、手洗いを行うこと
- 社内外を問わずマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保を必ず行うこと(対面は避ける)
- 毎日、体調の自己チェックを行い、体調に異常がある場合は入社しないでください
- 出張は可能なかぎりWEBで対応させていただきます
- お客様の立会(検査)は原則断わりしています
- 社員、来訪者に関わらず入構時には体温測定(非接触型体温計設置済み)を実施しています
来訪者には健康チェックシートに記入をお願いしています
- プライベートの時間(休日含む)の行動について
 - ・都、府、県をまたいだ不要不急の外出を控える
 - ・3つの密がある場所へ行かない
 - ・マスクを着用する

新型コロナウイルス感染症に関連して ー不当な差別や偏見はいけません。冷静に対応しましょう。ー